

市役所は 4月から毎週土曜日が 休みとなります



市民生活と直結する 施設は休みません

労働時間の短縮は、ゆとりある生活の実現、先進国としてふさわしい労働条件の確保などから、国の重要課題の一つとなっています。そのため、国は四年五月から、県は九月から完全週休二日制をスタートさせました。県内の市では、秋田市が今年の一月から実施していますし、四

「大館市職員の勤務時間に関する条例及び大館市の休日を決める条例」の改正が、四年十二月市議会定例会で可決されました。これにより、市役所は、現在第二・第四土曜日を休みとしています。四月からすべての土曜日が休み（完全週休二日制）となります。皆さんご理解とご協力をお願いします。

月から大館市のほか三市が実施することになっています。年内には、これ以外の県内各市町村のほとんどで完全週休二日制を導入する見込みです。

市では、四月からすべての土曜日を休みますが、皆さんの生活と直結するごみ焼却場、保育園、公民館、図書館、体育館などの施設はこれまでどおり休まず業務を行います。また、行政事務の簡素化・効率化を図るなど、市民サービスが低下しないように努めていきます。皆さんご理解とご協力をお願いします。

市民サービスは 低下させません

市では、皆さんにご不便をおかけしないように次のサービスをを行います。

☆郵送サービス

住民票の写し、戸籍謄・抄本、税関計の諸証明書などを郵便で請求できます。証明書等は折り返し自宅へ郵送します。ご利用の

休まないところ

- 〈生活関係〉 浄水場、環境衛生課
- 〈福祉関係〉 保育園(所)、老人ホーム
- 〈教育関係〉 幼稚園、小・中学校（毎月第2土曜日は休校）、児童センター、中央・各地区公民館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家
- 〈文化・体育関係〉 市民文化会館、体育館等スポーツ施設、中央・花矢図書館

休むところ

市役所本庁・各出張所、保健センター、福祉事務所、教育研究所

☆ポストによるサービス

四月から市役所の正面玄関と各出張所の玄関にポストを設置します。このポストに証明書等の申請書を投函していただければ、休日明けに、投函したポストのある施設で交付します。

☆窓口の時間延長サービス

閉庁日前日の金曜日は、市民課窓口の受付時間を午後六時まで延長します。ただし、午後五時以降は届け出や申請の

☆市民の窓口（市役所当直室）でのサービス

出生届・婚姻届・死亡届の受け付けや埋火葬許可証の交付は、土曜閉庁にかかわらず、休日でもこれまでどおり「市民の窓口」で行います（十二所・花岡出張所扱い分を含みます）。

◎土曜閉庁についての問い合わせ

総務課 ☎ 49-3111（内線259）またはご利用になる施設へ直接お問い合わせください。